

証券コード：4587
2020年3月5日

株 主 各 位

神奈川県川崎市川崎区殿町三丁目25番23号
ペプチドリーム株式会社
代表取締役 長 リード・パトリック
社

第14回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第14回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又はインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご検討くださいます。2020年3月26日（木曜日）営業時間終了時（午後5時30分）までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

また、インターネットによる議決権行使については、2頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照ください。

敬 具

記

1. 日 時 2020年3月27日（金曜日）午前10時
(開催日が前回定時株主総会の日(2019年9月26日)に相当する日と離れておりますのは、第14期より当社の事業年度の末日を6月30日から12月31日に変更したためであります。)
2. 場 所 東京都港区高輪3丁目13番1号
グランドプリンスホテル高輪 地下1階 「プリンスルーム」
3. 目的事項
報告事項 第14期（2019年7月1日から2019年12月31日まで）
事業報告及び計算書類の内容報告の件
決議事項
第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件
第2号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

4. その他の事項

定時株主総会招集に際して提供すべき書類のうち、事業報告の「6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、当社ウェブサイト(<https://www.peptidream.com/ir/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。監査等委員会及び会計監査人が監査した事業報告及び計算書類は、本招集ご通知添付書類、当社ウェブサイトに掲載している事業報告「6.業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」及び個別注記表となります。

以 上

- ~~~~~
- 当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - 受付開始は午前9時を予定しております。
 - 株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.peptidream.com/ir/>) に掲載いたしますのであらかじめご了承ください。
 - 株主様でない代理人及び同伴の方など株主様以外の方はご入場いただけませんのでご注意ください。
 - 本株主総会終了後、同会場にて、経営説明会を開催いたします。引き続きご参加くださいますようお願い申し上げます。

インターネット等による議決権行使のご案内

1. 議決権行使の方法について

- (1) 書面による議決権行使に代えて、当社指定の「議決権行使ウェブサイト」(下記URL)より議決権をご行使いただくことができます。同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コード及びパスワードにてログインの上、画面の案内に従って賛否をご入力ください。なお、パスワードは初回ログインの際に変更していただく必要があります。

<https://www.web54.net>

- (2) 議決権の行使期限は2020年3月26日(木曜日)午後5時30分となっております。行使期限内に当社(株主名簿管理人)に到着したものが有効となりますので、お早めにご行使ください。
- (3) 議決権を議決権行使書面とインターネットの双方でご行使いただいた場合は、インターネットによるご行使を有効とします。インターネットにより複数回ご行使いただいた場合は、最後にご行使いただいたものを有効とします。
- (4) 議決権行使コード及びパスワードは株主総会の都度、新たに発行いたします。
- (5) インターネット接続・利用に関する費用は株主様のご負担となります。

[ご注意]

- ・パスワードは、ご行使される方が株主様ご本人であることを確認する手段ですので大切にお取り扱いください。パスワードを当社（株主名簿管理人）よりおたずねすることはありません。
- ・パスワードは一定回数以上連続して誤ったご入力をされると使用できなくなります。その場合、画面の案内に従ってお手続きください。
- ・「議決権行使ウェブサイト」は一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、お使いの機器やその状況によってはご利用いただけない場合があります。

2. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本ウェブサイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行証券代行ウェブサポート専用ダイヤル
[電話] 0120 (652) 031 (受付時間9:00~21:00)

- (2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。

ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様

証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社あてにお問い合わせください。

イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座の株主様）

三井住友信託銀行証券代行部

[電話] 0120 (782) 031 (受付時間9:00~17:00 土日休日を除く)

(ご参考)

機関投資家の皆様につきましては、株式会社ＩＣＪが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

以上

(添付書類)

事業報告

(2019年7月1日から
2019年12月31日まで)

当社は、2019年9月26日開催の第13回定時株主総会の決議により、事業年度の末日を従来の6月30日から12月31日に変更いたしました。

これにより、当第14期事業年度が2019年7月1日から2019年12月31日までの6ヶ月となったため、当期の事業報告においては業績に関する前期比増減の記載を省略しておりますのでご了承くださいませようお願い申し上げます。

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当事業年度（2019年7月1日から2019年12月31日）において、当社独自の創薬開発プラットフォームシステムであるPDPS（Peptide Discovery Platform System）を活用した3つの事業戦略：①創薬共同研究開発契約、②PDPSの技術ライセンス、③戦略的提携による自社パイプラインの拡充を進めてまいりました。

【当社の事業戦略】		2019年12月末時点パートナー数
①	創薬共同研究開発契約	19社
②	PDPSの非独占的技術ライセンス許諾	7社
③	戦略的提携による自社パイプラインの拡充	7社及び1アカデミア、1機関

当社では、2019年12月31日現在、107のプログラムが進行しております（2019年6月末比6プログラム増加）。

下表では、各創薬アプローチごとのプログラム数を記載しております。

【創薬アプローチごとのプログラム数】	2019年 12月末時点
特殊ペプチド医薬品	70
低分子医薬品	
ペプチド薬物複合体（PDC医薬品）	37
計	107

下表では、各研究開発ステージにおけるプログラム数を2019年6月末時点のものと比較しております。

【研究開発ステージごとのプログラム数】	2019年 6月末時点	2019年 12月末時点
ターゲット検証～ヒット化合物	45	43
リード化合物 (Hit-to-Lead Stage)	39	43
前臨床試験対応化合物	10	11
臨床候補化合物 (Clinical candidates)	5	8
臨床試験 第1相 (フェーズ1)	2	2
臨床試験 第2相 (フェーズ2)	0	0
臨床試験 第3相 (フェーズ3)	0	0
計	101	107

(注) 上記のプログラム数は、PDPSの非独占的技術ライセンス先でのプログラムを含んでおりません。

1つ目の事業戦略であるPDPSを活用した国内外の製薬企業との創薬共同研究開発契約については、2019年12月31日現在、19社（国内製薬企業7社、海外製薬企業12社）との間で契約を締結しております。

2019年11月27日には、当社はMerck & Co. Kenilworth, NJ, U.S.A（以下米国メルク社）との間で、2015年4月に開始した創薬共同研究開発プログラムにおいて、6つ目のプログラムがあらかじめ設定していたクライテリア（共同研究開発先と合意している生物活性及び物性等の基準の総称）を達成したことを発表いたしました。これにより両社で進めていた6つのプログラムすべてにおいて見出された特殊環状ペプチドがヒット化合物としてクライテリアを達成したことになります。

2019年12月16日には、当社は米国ジョンソン・エンド・ジョンソンの医薬品部門である米国ヤンセンファーマ社との間で、2017年4月に開始した創薬共同研究開発プログラムにおいて、1つ目のプログラムがあらかじめ設定していたクライテリアを達成したことを発表いたしました。

2019年12月19日には、当社は参天製薬株式会社（以下 参天製薬）との間で、2018年9月に開始した創薬共同研究開発プログラムにおいて、1つ目のプログラムがあらかじめ設定していたクライテリアを達成したことを発表いたしました。本プログラムは、参天製薬が開発を目指す複数の眼科疾患を創薬ターゲットとして、当社がPDPSを用いて特殊環状ペプチドを創製し、化合物の最適化、及び前臨床試験の一部を実施した後に、参天製薬において前臨床試験及び臨床試験を行う内容となっております。

2つ目の事業戦略であるPDPSの技術ライセンスについては、2019年12月31

日現在、7社；米国 Bristol-Myers Squibb 社（2013年）、スイス・ノバルティス社（2015年）、米国 リリー社（2016年）、米国 ジェネンテック社（2016年）、塩野義製薬株式会社（2017年）、米国メルク社（2018年）、ミラバイオロジクス株式会社（2018年）との間で非独占的なライセンス許諾契約を締結しております。

3つ目の事業戦略は、世界中の高い技術力を有する創薬企業・バイオベンチャー企業及びアカデミア等の研究機関と戦略的提携を組むことで、自社の医薬品候補化合物（パイプライン）の拡充を図ることが狙いです。当社はこれまで7社（JCRファーマ株式会社、モジュラス株式会社、英国 Heptares Therapeutics 社、米国 Kleo Pharmaceuticals 社、日本 メジフィジックス株式会社、ポーラ化成工業株式会社、JSR株式会社）及び川崎医科大学、ビル&メリング・ゲイツ財団との戦略的提携を発表しております。

米国 Kleo Pharmaceuticals（クリオ・ファーマシューティカル、以下 クリオ）とは、2017年7月に開始した両社の戦略的共同研究開発において、2つの臨床候補化合物（クリオのパイプライン上では、KP1237、KP1196と公表）が創製されております。いずれも骨髄腫細胞表面に発現しているCD38を標的とし、PDPSを用いて特定された特殊環状ペプチドにARMsを結合したPDC医薬品候補化合物（CD38-ARMs）で、多発性骨髄腫を適応症としております。KP1237は短期間作用型の治療薬として幹細胞移植を受けた多発性骨髄腫患者向けに開発を行っており、KP1196は長期間作用型としてより広く一般の多発性骨髄腫患者向けに使用される治療薬として開発を進めております。2つの臨床候補化合物はともに2020年の臨床開発入りを計画しております。クリオは2019年12月9日に米国血液学会（ASH）でCD38-ARMsに関する前臨床試験データの発表を行っております。

JSR株式会社（以下 JSR）とは、2019年9月20日に抗体医薬品などのバイオ医薬品の精製過程で用いられるアフィニティクロマトグラフィーに適用可能な特殊ペプチドの共同研究を開始しております。特殊ペプチドを用いた新たなクロマトグラフィー担体の開発・商業化は、バイオ医薬品精製プロセスの簡便化・低コスト化に貢献します。特殊ペプチドは化学合成が可能のため、従来のタンパク質リガンドと比べて均一な品質のリガンドをより安定的に大量製造できる利点があり、また物理的に小さい特殊ペプチドをリガンドとすることで精製効率そのものを向上させること、さらにこれまでアフィニティクロマトグラフィーでは精製が難しかったバイオ医薬品の精製も実現可能となります。

ビル&メリング・ゲイツ財団（以下 ゲイツ財団）とは、2019年11月1日にゲイツ財団から結核に対する新規治療薬開発に関して第2回目の研究支援金を受領することを発表いたしました。2017年11月に受領した初回の研究支援金による取り組みの結果、複数の有望なヒット候補化合物が特定され、次なる開発ステ

ップに向けた検討を進めてまいりました。今回の新たな支援金は、結核治療薬として最も有望なヒット化合物を、前臨床試験を視野に入れて最適化を行い、リード化合物として開発することに充当されます。結核は、世界人口の約3分の1が潜伏感染しているといわれ、毎年1,040万人の新規感染症例と180万人の死亡例が報告されております。今回の支援金により開発される治療薬は、ゲイツ財団との合意に基づき、低中所得国 (LMIC) においては安価で提供されることになっております。一方、先進国においては、当社が自社での商業化及びライセンス活動の権利を有しております。

当社は2017年9月1日、塩野義製薬株式会社、積水化学工業株式会社と合併で特殊ペプチド原薬の製造プロセスに関する研究開発、製造及び販売を行うCDMO (Contract Development and Manufacturing Organization : 医薬品開発製造受託機関)・ペプチスター株式会社 (以下 ペプチスター) を設立いたしました。ペプチスターは国内の様々な会社が有する技術を融合し、高品質、高純度でしかも製造コストを大幅に低減する最先端技術を開発、提供することを目指しております。ペプチスターは当社の創薬共同研究開発企業だけでなく、戦略的提携により自社開発品の製造も請け負うことが予想されます。大阪府摂津市に建設を進めていた同社の工場は、当初の計画通り2019年10月から商業生産を開始しております。

2019年11月29日に当社は、当社の創業メンバーが起業家表彰制度「EY Entrepreneur Of The Year Japan 2019」で部門大賞を受賞し、2020年6月に開催される世界大会の日本代表に選出されたことを発表しております。

当社の従業員は2019年12月31日現在で123名 (派遣を含む)。女性社員比率は約4割) となっております (2019年9月末比2人増)。取締役7名を含めると総勢130名の体制となりました。なお、中国でアミノ酸や低分子化合物の合成や製造等を委託しているCRO内には当社専属で15名が勤務しております。

以上の結果、当事業年度における売上高は1,037,337千円、営業損失887,168千円、経常損失706,537千円、当期純損失488,464千円となりました。

2019年8月に発表した業績予想に対して、売上高、営業利益、経常利益、当期純利益のすべての項目において業績予想通りの結果となりました。当事業年度は営業損失となりましたが、当事業年度が決算期変更の経過期間となるため従前決算期の前半6ヶ月分のみが対象期間となったことや、クリオとの戦略的共同研究開発が想定以上のスピードで順調に進んだことから、2020年の臨床開発に向けたIND準備試験の費用及び申請費用として約4億円を研究開発費に計上したことが主な要因であり、赤字決算は一時的なものであると考えております。

(2) 設備投資の状況

当事業年度における設備投資は総額140,642千円であり、その主なものは研究開発機器であります。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第11期 2017年6月期	第12期 2018年6月期	第13期 2019年6月期	第14期 (当事業年度) 2019年12月期
売 上 高 (千円)	4,895,747	6,426,891	7,216,622	1,037,337
当期純利益又は当期純損失(△) (千円)	1,890,750	2,335,216	2,770,141	△488,464
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	16.54	19.35	22.42	△3.90
総 資 産 (千円)	13,628,452	16,502,264	20,040,205	17,817,340
純 資 産 (千円)	12,180,801	14,708,715	17,449,054	16,978,289
1株当たり純資産額 (円)	106.39	119.31	138.73	134.97

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失は、期中の平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により算出しております。
2. 第14期(当事業年度)につきましては、事業年度の変更に伴い、2019年7月1日から2019年12月31日までの6ヶ月間となっております。

(5) 対処すべき課題

当社は、独自の創薬開発プラットフォームシステム：PDPS (Peptide Discovery Platform System) を活用して、国内外の製薬企業と共同研究開発契約を締結し、特殊ペプチドを活用した創薬を進めております。

当社では、当社が継続企業（ゴーイングコンサーン）として成長し続けるために対処しなければならない課題を以下のように考えております。

(営業活動における課題)

当社は、国内外の製薬企業と友好的かつ経済的な相互関係（共同研究開発体制）を築いており、今後さらなる共同研究開発契約も見込まれています。滞りのない共同研究開発体制を維持・拡大するために研究開発体制の整備・充実と連動した戦略的な営業活動が重要だと考えております。

(研究開発活動における課題)

当社は、創薬開発プラットフォームシステム：PDPS (Peptide Discovery Platform System) を保有・活用しており、現時点においては大きな技術的優位性があると考えております。また、PDPSより創出される特殊ペプチドの活用は大きな可能性を秘めております。現在、当社では特殊ペプチド医薬とともに、特殊ペプチドを基にしたPDC (Peptide Drug Conjugate: ペプチド-薬物複合体) や低分子医薬の開発を進めております。当社は、自社技術の優位性を確保し続けるため、国内外の製薬企業及び研究機関等との共同研究を推進しつつ、今後も自社内における研究開発及びその体制の強化を進めてまいります。

(内部管理・統制における課題)

当社は、継続企業（ゴーイングコンサーン）としての企業体質を構築するためには、コーポレート・ガバナンスの強化が重要な課題の一つであると認識しております。経営の効率化を図り、経営の健全性、透明性を高め、長期的、安定的かつ継続的に株式価値を向上させることが、株主の皆様をはじめ、すべてのステークホルダーの皆様から信頼をいただく条件であると考え、俊敏さも兼ね備えた全社的に効率化された組織についても配慮しながらも業務執行の妥当性、管理機能の効率性・有効性を心がけ、改善に努めてまいります。

(6) 主要な事業内容

当社は、当社独自の創薬開発プラットフォームシステムであるPDPS (Peptide Discovery Platform System) を活用して、国内外の製薬企業との共同研究開発のもと、新しい医薬品候補物質の研究開発を行っています。

当社は、特殊ペプチド医薬を中核とした事業を展開しております。「特殊ペプチド」とは、生体内タンパク質を構成する20種類のL体のアミノ酸だけではなく、特殊アミノ酸と呼ばれるD体のアミノ酸やNメチルアミノ酸等を含んだ特殊なペプチドをいいます。当社では、この特殊ペプチドから医薬品候補物質を創製することを主たる事業としております。

(7) 主要な営業所

名 称	所 在 地
本社研究所	神奈川県川崎市川崎区

(8) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
107名	3名増	37.7歳	3.3年

(注) 従業員数には、パート及び派遣社員は含まれておりません。

(9) 主要な借入先

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 普通株式 342,400,000株
- (2) 発行済株式の総数 普通株式 125,310,400株
- (3) 株主数 17,843名
- (4) 大株主(上位10名)

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
窪田 規一	14,106,400 株	11.26 %
菅 裕明	11,022,804	8.80
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	6,257,600	4.99
ノーザントラストカンパニー (エイブイエフシー) アカウントノントリーティー	5,504,623	4.39
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	5,154,000	4.11
リード・パトリック	4,300,000	3.43
オープンハイマー グローバル オポチュニティーズ ファンド	3,000,000	2.39
ステート ストリート ロンドン ケア オブ ステート ストリート バンク アンド トラスト, ボストン	2,802,550	2.24
特定有価証券信託受託者株式会社 S M B C 信託銀行	2,400,000	1.92
中島 喜一郎	2,080,400	1.66

(注) 持株比率は自己株式 (52株) を控除して計算しております。なお、自己株式の数には、株式給付信託の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社 (信託E口) が保有する当社株式143,400株は含まれておりません。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対して交付した新株予約権の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等の状況

	第5回 新株予約権	第7回 新株予約権
発行決議日	2011年4月26日	2018年3月12日
新株予約権の数(個)	5,875	24,000
新株予約権の目的となる株式の種類と数(株)	普通株式 4,700,000	普通株式 2,400,000
新株予約権の払込金額	新株予約権1個につき 118円	新株予約権1個につき 3,500円
新株予約権の行使に際して出資される財産の金額(円)	11	5,540
権利行使期間	2011年6月1日 ┆ 2021年5月31日	2020年10月1日 ┆ 2028年9月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金(円)	資本金 6 資本準備金 6	資本金 2,788 資本準備金 2,788

	第5回 新株予約権	第7回 新株予約権
主な新株予約権の行使の条件	<p>(1)新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても当社の役員、顧問、従業員、経営陣として株主総会にて承認された者の地位であることを要する。ただし、それらの地位を失った場合であっても当社の取締役会が本新株予約権の行使を承認した場合は、この限りでない。</p> <p>(2)本新株予約権の行使にあたっては、新株予約権1個の一部についてこれを行わせることはできないものとする。</p>	<p>(1)2020年12月期から2023年12月期のいずれかの事業年度において、営業利益が6,000百万円を超過した場合に本新株予約権を行使することができる。</p> <p>(2)新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社又は当社関係会社の取締役、監査役又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>(3)本新株予約権1個未満の行使を行うことはできないものとする。</p>
割当先	<p>取締役 1名 (監査等委員を除く) 退任取締役 1名 (監査等委員を除く)</p>	<p>取締役 3名 (監査等委員を除く) 従業員 10名</p>

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

地位及び担当	氏 名	重要な兼職の状況
取締役会長	窪 田 規 一	
代表取締役社長	リード・パトリック	
取締役副社長	舩 屋 圭 一	
取締役副社長	金 城 聖 文	
取締役 (常勤監査等委員)	笹 岡 三 千 雄	
取締役 (監査等委員)	長 江 敏 男	
取締役 (監査等委員)	花 房 幸 範	アカウンティングワークス株式会社代表取締役

- (注) 1. 取締役笹岡三千雄、長江敏男、花房幸範の3氏は、社外取締役であります。
2. 社内事情に精通した者が、取締役会以外の重要な会議等への出席や内部監査担当者との連携を密に図ることにより得られた情報をもとに、監査等委員会による監査の実効性を高めるため、常勤の監査等委員を選定しております。
3. 取締役笹岡三千雄、長江敏男、花房幸範の3氏は、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
4. 取締役（監査等委員）の花房幸範氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

区 分	支給人員	報酬等の額
取締役（監査等委員を除く） （うち社外取締役）	4名 （一名）	96,750千円 （ 一 千円）
取締役（監査等委員） （うち社外取締役）	3名 （3名）	7,800千円 （7,800千円）

- (注) 1. 2015年9月18日開催の第9回定時株主総会において取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は年額1,000,000千円以内（うち、社外取締役100,000千円以内）とご決議いただいております。
2. 2015年9月18日開催の第9回定時株主総会において取締役（監査等委員）の報酬限度額は年額200,000千円以内とご決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

- ・取締役（監査等委員）花房幸範氏は、アカウントティングワークス株式会社代表取締役を兼務しております。当社はアカウントティングワークス株式会社との間に取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
笹岡 三千雄	取締役 (監査等委員)	当事業年度に開催された取締役会8回のうち8回、監査等委員会8回のうち8回に出席いたしました。常勤監査等委員として当社取締役の業務執行状況を監視し、必要に応じ、適宜発言を行っております。
長江 敏男	取締役 (監査等委員)	当事業年度に開催された取締役会8回のうち8回、監査等委員会8回のうち8回に出席いたしました。主に経営者としての豊富な経験から、必要に応じ、適宜発言を行っております。
花房 幸範	取締役 (監査等委員)	当事業年度に開催された取締役会8回のうち8回、監査等委員会8回のうち8回に出席いたしました。主に公認会計士としての豊富な経験から、必要に応じ、適宜発言を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役とは、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金100万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額としています。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額及び監査等委員会が同意をした理由

①	公認会計士法第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として当社が支払うべき報酬等の額	13,500千円
②	公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務の対価として当社が支払うべき報酬等の額	—千円
	①及び②の合計額	13,500千円

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、金融商品取引法に基づく監査と会社法に基づく監査の監査報酬を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①にはこれらの合計金額を記載しております。

監査等委員会は、会計監査人が提出した監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬の算出根拠等を精査した上で、当該会計監査人の報酬等について妥当であると判断し、同意しております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人とは、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金100万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額としています。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

一般には、バイオベンチャー企業の場合は研究開発活動のために剰余金は内部留保に充当すべきとの考え方も存在します。しかしながら、当社においては配当による株主様への利益還元も重要な経営課題だと認識しております。

当社は、将来においても安定的な収益の獲得が可能であり、かつ、研究開発資金を賄うに十分な利益が確保できる場合には、将来の研究開発活動等に備えるための内部留保充実の必要性等を総合的に勘案した上で、利益配当についても検討してまいります。

なお、当社は「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる」旨を定款に定めております。

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2019年12月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	8,039,797	流動負債	678,540
現金及び預金	6,986,722	買掛金	38,595
売掛金	312,492	未払金	127,138
貯蔵品	341,316	未払費用	70,854
前払費用	150,960	未払法人税等	22,729
その他	248,306	前受金	312,923
固定資産	9,777,543	預り金	12,367
有形固定資産	5,734,947	その他	93,930
建物	3,683,377	固定負債	160,510
構築物	160,232	株式給付引当金	15,774
工具、器具及び備品	986,708	役員株式給付引当金	144,736
土地	904,628	負債合計	839,050
無形固定資産	115,589	(純資産の部)	
のれん	11,815	株主資本	16,934,296
ソフトウェア	102,151	資本金	3,930,541
その他	1,622	資本剰余金	3,926,823
投資その他の資産	3,927,005	資本準備金	3,926,823
投資有価証券	1,295,598	利益剰余金	9,488,501
関係会社株式	1,900,000	その他利益剰余金	9,488,501
長期貸付金	95,839	繰越利益剰余金	9,488,501
長期前払費用	16,977	自己株式	△411,570
繰延税金資産	476,431	評価・換算差額等	△40,700
その他	142,158	その他有価証券評価差額金	△40,700
		新株予約権	84,693
		純資産合計	16,978,289
資産合計	17,817,340	負債・純資産合計	17,817,340

損 益 計 算 書

(2019年7月1日から
2019年12月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		1,037,337
売 上 原 価		671,355
売 上 総 利 益		365,981
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		1,253,150
営 業 損 失		887,168
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1,179	
為 替 差 益	41,704	
業 務 受 託 料	137,592	
そ の 他	153	180,630
経 常 損 失		706,537
税 引 前 当 期 純 損 失		706,537
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		△2,907
法 人 税 等 調 整 額		△215,166
当 期 純 損 失		488,464

株主資本等変動計算書

(2019年7月1日から
2019年12月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当 期 首 残 高	3,930,541	3,926,823	3,926,823	9,976,966	9,976,966
当期変動額					
当期純損失(△)				△488,464	△488,464
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	-	△488,464	△488,464
当 期 末 残 高	3,930,541	3,926,823	3,926,823	9,488,501	9,488,501

(単位：千円)

	株主資本		評価・換算差額等		新株 予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	△411,570	17,422,761	△58,400	△58,400	84,693	17,449,054
当期変動額						
当期純損失(△)		△488,464				△488,464
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			17,700	17,700	-	17,700
当期変動額合計	-	△488,464	17,700	17,700	-	△470,764
当 期 末 残 高	△411,570	16,934,296	△40,700	△40,700	84,693	16,978,289

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2020年2月18日

ペプチドリーム株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 上野 直樹 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 佐藤 義仁 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ペプチドリーム株式会社の2019年7月1日から2019年12月31日までの第14期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年7月1日から2019年12月31日までの第14期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、当期の監査方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査人、その他の使用人等と意思疎通を図り、職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査しました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年2月20日

ペプチドリーム株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 笹岡 三千雄 ㊟

監 査 等 委 員 長江 敏男 ㊟

監 査 等 委 員 花房 幸範 ㊟

(注) 常勤監査等委員笹岡三千雄及び監査等委員長江敏男、花房幸範は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）4名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同じです。）全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 相当の株式の数
1	窪田規一 (1953年4月10日生)	1976年4月 日産自動車株式会社入社 1978年7月 株式会社スペシャルレファレンスラボラトリー（現株式会社エスアールエル）入社 2000年11月 株式会社JGS設立専務取締役 2001年4月 同社代表取締役社長 2006年7月 当社設立代表取締役社長 2017年9月 ペプチスター株式会社設立代表取締役社長 2017年9月 当社代表取締役会長 2019年9月 当社取締役会長（現任）	14,106,400株
2	リード・パトリック (1975年1月14日生)	2003年8月 Dartmouth Medical School NRSA Post-doctoral Fellow 2004年4月 国立大学法人東京大学先端科学技術研究センター特任助教授 2005年1月 国立大学法人東京大学国際産学共同研究センター客員助教授 2006年4月 国立大学法人東京大学先端科学技術研究センター特任助教授 2007年1月 当社入社 2008年8月 当社取締役 2012年5月 当社取締役研究開発部長 2012年9月 当社常務取締役研究開発部長 2014年7月 当社常務取締役研究開発部担当 2017年9月 当社代表取締役社長（現任）	4,300,000株
3	舩屋圭一 (1969年4月2日生)	1998年4月 三菱化学株式会社入社 2001年9月 ノバルティス ファーマ株式会社入社 2006年4月 Novartis International AG入社 2008年11月 同社Head of PPI Drug Discovery and Novartis Leading Scientist 2014年7月 当社入社研究開発部長 2015年9月 当社取締役研究開発部長 2018年3月 当社取締役エグゼクティブ・ヴァイスプレジデント 2018年10月 当社取締役副社長（現任）	0株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する社 数の株式の数
4	かね しろ きよ みみ 金城聖文 (1977年8月16日生)	2003年4月 日本学術振興会特別研究員 (DC) 2005年4月 国立大学法人東京大学国際産学共同 研究センター研究員 2006年4月 株式会社ポストン・コンサルティング グループ (BCG) 入社 2016年1月 同社パートナー&マネージングディ レクター 2018年1月 当社入社エグゼクティブ・ヴァイス プレジデント 2018年10月 当社取締役副社長 (現任)	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 窪田規一氏は、創業者であり、経営者としての手腕や豊富な経験と実績に基づく強いリーダーシップと実行力により当社経営を牽引しております。今後も引き続き取締役会の意思決定に際して、取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しました。
3. リード・パトリック氏は、創業間もなく当社に入社し、研究開発業務を牽引しており、当社の取締役として経営を担い、高い見識と能力を有しております。今後も引き続き取締役会の意思決定に際して、取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しました。
4. 舛屋圭一氏は、当社の研究開発部門における豊富な業務経験と当該分野に関する深い見識を有しております。今後も引き続き取締役会の意思決定に際して、取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しました。
5. 金城聖文氏は、経営全般にわたる豊富な経験と高度な見識を有しており、その経験や見識を活かし、今後も引き続き取締役会の意思決定に際して、取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しました。

第2号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

監査等委員である取締役が法令または定款に定める員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 社 の 株 式 の 数
うつのみや じゅんこ 宇都宮 純子 戸籍上の氏名 森田 純子 (1971年6月21日生)	2000年4月 長島・大野・常松法律事務所入所 2007年10月 株式会社東京証券取引所出向 2011年11月 宇都宮総合法律事務所開設 2012年6月 株式会社スタートトゥデイ（現株式会社ZOZO）社外監査役（現任） 2013年4月 株式会社ソラスト社外監査役（現任） 2013年9月 株式会社アドベンチャー社外取締役（現任） 2018年2月 宇都宮・清水・陽来法律事務所開設パートナー（現任） 2018年10月 ラクスル株式会社社外監査役 2019年10月 同社取締役（監査等委員）（現任） (重要な兼職の状況) 宇都宮・清水・陽来法律事務所パートナー	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 宇都宮純子氏は、補欠の社外取締役の候補者であります。なお、当社は、東京証券取引所が定める独立性基準に基づいて独立社外取締役の候補者を選定しており、宇都宮純子氏が監査等委員である社外取締役に就任された場合には、独立役員として指定する予定であります。
3. 宇都宮純子氏は、弁護士としての豊富な経験と幅広い見識を有するとともに企業法務にも精通しており、当社の業務執行に関する意思決定の適法性・妥当性の確保及び経営の監視・監督の見地から適切な提言をいただけるものと判断しました。
4. 当社は、宇都宮純子氏が監査等委員である社外取締役に就任された場合には、同氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金100万円と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額を予定しております。

以上

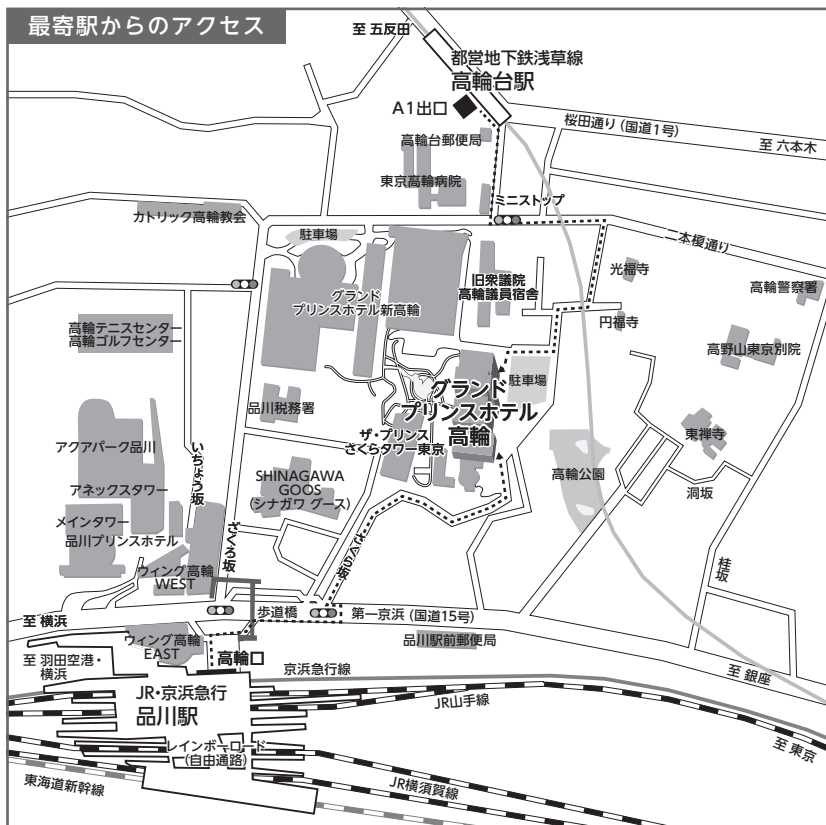
株主総会会場ご案内図

会場 | グランドプリンスホテル高輪 地下1階 「プリンスルーム」
東京都港区高輪3丁目13番1号
電話：03-3442-1111

交通 | JR又は京浜急行「品川」駅（高輪口）下車
都営地下鉄浅草線「高輪台」駅 下車

高輪口（西口）より徒歩約8分

A1出口より徒歩約6分



本株主総会終了後、同会場にて、経営説明会を開催いたします。引き続きご参加くださいますようお願い申し上げます。